

秋田市 農林部だより

第4号

編集発行 秋田市農林部農林総務課

住所 秋田市八橋本町六丁目12-1

TEL (018)866-2115

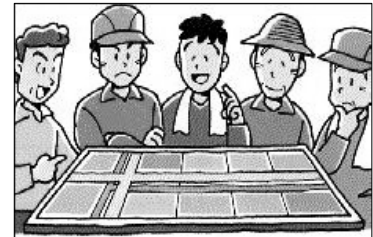
FAX (018)864-4408

◇ 地域の「人・農地プラン」作成に向けた話し合いを しましょう！

地域や集落の話し合いを進め、地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」を策定することにより、青年就農給付金や農地集積協力金の給付などが受けられます。プラン作成を検討している集落には、説明に伺いますので、ご相談ください。

[主な支援メニュー]

- 青年就農給付金（経営開始型）
新規就農される方（45歳未満）に
農業開始から経営が安定するまでの
最長5年間、年間150万円を給付
- 農地集積協力金
（経営転換協力金）
離農者が地域の中心となる経営体への農地集積に協力する場合に交付
0.5ha以下 30万円/戸
0.5ha超2.0ha以下 50万円/戸
2.0ha超 70万円/戸
（分散錯圃解消協力金）
地域の中心となる経営体の分散した農地の連担化に協力する農地
所有者等に交付 5千円/10a
- スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）



支援を受けるためには、その他にも要件がありますので、
詳しくは、農業農村振興課 担い手担当まで Tel 866-2116

◇ 6次産業化へチャレンジしませんか！

市内産の農林水産物を活用した加工品の製造や販売などを行う「6次産業化」に興味・関心、やる気のある農家のかたや民間事業者を応援しています。
どうぞお気軽にご相談ください。

[主な支援メニュー]

- ・農産品加工施設の新設、増改築および農家レストラン等の整備に対する支援
- ・商品開発等に対する支援

専任の担当官や専門員が対応しますので、ご相談ください。
詳しくは、農林総務課 企画・管理担当まで Tel 866-2115



◇ あなたも園芸作物に取り組んでみませんか！

新たに園芸作物の生産に取り組んでみたいと考えている方は、園芸振興センター又はJ A新あきた営農センターまで、ご相談ください。

[主な支援メニュー]

- 専任指導員による農家巡回指導、実証圃の設置
- 栽培技術講習会
- 園芸用ビニールハウスの設置費助成
(周年生産タイプ) 1/2以内
(一般タイプ) 1/3以内
- 園芸専用機械等の導入費助成 1/3以内
- 転作田における重点推進作物等の作付助成



- ※
 - ・ホウレンソウ、ネギ、春菊、チンゲンサイ、
ブロッコリー、小松菜、アスパラガス、
レタス、キャベツ、枝豆 } 20千円/10a
 - ・学校給食用野菜(にんじん、ジャガイモ、大根など) 20千円/10a
 - ・その他作物(小豆、マコモダケ) 10千円/10a

(※)交付単価は、県との協議において変更となる場合があります。

詳しくは、農業農村振興課 園芸振興センター TEL 866-2518
 農業農村振興課 水田総合利用担当 TEL 866-2116
 J A新あきた営農センター TEL 833-5053 まで

◇ 経営所得安定対策(旧 農業者戸別所得補償制度)

○秋田市の生産数量目標等

区 分	平成24年産米	平成25年産米	対24年比較
生産数量目標 (t)	27,726	28,173	447
主食用米配分率(%)	58.20	59.23	1.03
転作率 (%)	41.80	40.77	▲1.03

○米の直接支払交付金 15,000円/10a

○畑作物の直接支払交付金

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね

a 数量払(大豆の場合) 11,310円/60kg

b 営農継続払 20,000円/10a

○水田活用の直接支払交付金

麦、大豆、飼料作物 35,000円/10a

米粉用米、飼料用米、WCS用稲 80,000円/10a

そば、なたね、加工用米 20,000円/10a

※産地資金(大豆・野菜団地、野菜バラ、花き、景観形成等)は変更となる見込みです。

詳しくは、農業農村振興課 水田総合利用担当 TEL 866-2116
 J A新あきた営農センター TEL 833-5053 まで